

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和2年度事業点検・評価調書

4-Ⅲ-4

4-Ⅲ-4

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	立入区域の制限とその明示
節	Ⅲ.安全対策の徹底		
事業(施策)名	4 緩衝地帯等における立入禁止区域の設定と周知	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	県治山課、県農地計画課、県文化行政課、佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市防災管財課、(株)ゴールデン佐渡
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緩衝地帯等における立入禁止区域の設定等により、来訪者の適切な誘導を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緩衝地帯等における立入制限やその情報提供、また、関連機関との情報共有や調整を行い、立入禁止区域の設定と来訪者への注意喚起を促すサインの設置等を行う。</li> </ul>		
事業計画と実績	<p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」を中心に、公開・非公開エリアの案内や来訪者向け見学マナーの周知を行う。</li> <li>● 非公開エリア(立入禁止区域)へのサイン設置に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 来訪者向けの見学マナー啓発用のチラシを、きらりうむ佐渡等の各種関連施設に配架した。</li> <li>● R2年度は国補助金の減額査定により予算が確保できず、緩衝地帯等における立入禁止区域へのサイン設置はできなかった。</li> </ul>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 構成資産が広範囲に分布することから、効果的な場所に計画的にサインを設置する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 見学ルートの整備に合わせ、近隣の非公開エリアに来訪者が入らないよう、効果的な箇所への立入禁止サインの設置を進める。</li> </ul>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 [ a・(b)・c ]</p> <p>【事業実施の効果】 [ a・(b)・c ]</p> <p>【総合評価】 [ A・(B)・C ]</p> <p>◇ 構成資産内の公開・非公開エリアの設定は完了しており、概ね計画どおりに進んでいることからB評価とした。</p>		

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。